

障がいのある方の

「働きたい」を応援しよう

障がいのある方が働くことについて

一般的に「雇用」とは、労働基準法や最低賃金法に基づく雇用契約による雇用で、ハローワークを通して企業などに就職することが当てはまります。「雇用」が成り立つためには、企業が求める人材がいること、企業が人材を採用することが必要です。障がい者雇用については、障がい者の人材育成と、企業が障がい者を雇用することを支える仕組みが必要になります。

職業リハビリテーション

障がいのある方の人材育成としては、生活習慣の訓練、技能訓練、通勤訓練などがあります。また、本人の力を最大限に発揮するために、身体的機能を補助する支援機器の活用、勤務時間や作業内容の工夫を行います。これらの支援を通して「就職」に大幅に近づくと同時に、障がい者本人の「社会に出て働きたい」という自信や意欲を発揮することにもつながります。

雇用の場の確保のために 雇用支援制度の活用

企業が障がい者を雇用することを支える仕組みとして、さまざまな雇用支援制度があります。雇用企業への助成金、専門家による企業現場での作業指導、従業員への助言、就職後の相談支援、企業内バリアフリーの助成金など、企業

が積極的に雇用できるように、支援を行っています。

障がい者雇用に理解と協力を

障がい者が働くことを通して能力を発揮し、社会参加することは、ノーマライゼーション社会の実現のために不可欠です。私達にできることとしては、まず、障がい者と共に働く企業の社会的評価を上げることがあげられます。雇用企業を積極的に応援することが、障がい者の雇用を支援することにつながります。

障がい児が通う特別支援学校や障がい者の就労支援機関などでは、毎年多くの企業へ職場実習を依頼しています。まずは、一人、職場実習の受け入れから取り組んでみませんか？

「生き生きと働いている方をご紹介します」

「僕の夢」

デイサービスたんぼぼ 吉本将道さん

高校時代の僕は、一度も働いて稼いだ事がなかったので、仕事をするという事に不安がありました。実際に「デイサービスたんぼぼ」での現場実習が決まった時は、老人ホームにいった事もなく、どういった仕事内容なのかもよく分からず不安と緊張で現場実習にのぞみました。やっぱり実際に始めてみると、想像していたよりも大きく大変で、やっていけないかなあと思いましたが、僕なりに精一杯頑張って無事に実習を終えることが出来ました。すごく嬉しかったのを覚えています。



僕が働くことを決めた理由は一番に、お母さんの事を助けてあげたかったからです。僕が小学校二年の時お父さんが亡くなって、それからお母さんは、五人もの兄弟を女手一つですべて育ててくれました。金銭面でもすごく苦労していたのをずっとそばで見えてきたので少しでも協力してお母さんを楽にしたいなあと思いついて働く事を決めました。卒業してから「デイサービスたんぼぼ」でトライアル雇用をはじめ、ジョブコーチさんや職場の先輩から習い、仕事を覚えられました。そしてその後「たんぼぼ」で就職が決まりました。職場でははじめ、部屋の清掃を午前中だけやっていましたが、今は、四時までデイサービスでお年寄りの介護を頑張っています。

これから僕もお母さんの手助けが出来るんだと思うとうれしい気持ちですが、また社会人としての不安と希望もありました。これからは、少しずつでも自立していつか今よりもお母さんを休ませてあげたいです。そしていつか僕が貯めたお金で家族みんなを旅行につれて行く事が今の僕のなによりの夢です。

九月は障害者雇用支援月間



●雇用支援フォーラム

九月四日(木)午後一時半～五時
ちやたんニライセンター 参加無料
お問い合わせ
(社)沖縄雇用開発協会
☎098-891-8460

●雇用・就労支援フォーラム2008

九月六日(土)午後一時～六時
豊見城市立中央公民館
中小企業家同友会の雇用企業などが主体となって、雇用企業から発信するフォーラム。参加無料。
お問い合わせ
沖縄県中小企業家同友会
☎098-859-6205

●障がい者就職面接会

九月十八日(木)午後一時半～四時

●障がい児の保護者・支援者の皆様へ

「障がい児の保護者と支援者のための就労支援ガイド」
将来の社会参加のための準備は、早すぎるということはありません。障がい児の「将来働きたい」を応援するために、また、将来の希望を持つことができようように、保護者や支援者が日常生活でできる工夫を提案しています。※県HPからダウンロードできます



お問い合わせ【県雇用労政課】 TEL.098-866-2366 FAX.098-866-2355



沖縄県産業・雇用拡大県民運動実施中！



沖縄県産業・雇用拡大県民運動実施中！